

資料番号

No. 3

写

令和2年7月20日

長野地方最低賃金審議会
会長 岩崎 徹也 殿

長野地方最低賃金審議会
特定最低賃金検討小委員会
委員長 倉崎 哲矢

特定最低賃金検討小委員会における検討結果について（報告）

当委員会は、令和2年度特定最低賃金（4業種）の適用使用者数・適用労働者数について、慎重に審議を重ねた結果、下記の結論に達したので報告します。

記

適用使用者数・適用労働者数は別表のとおりとする。

特定最低賃金 適用使用者数・適用労働者数(令和2年度)

産業分類	平成28年 経済センサス 使用者数	事業 所増 減数	適用使用者数	平成28年 経済センサス 労働者数	増減人 員数	除外者 数	適用労働者数
印刷、製版業	E150						
	E151						
	E152						
	合計	348	5	353	3,820	10	282
はん用機械器具、生産用 機械器具、業務用機械器 具、自動車・同附属品、船 舶製造・修理業、船用機 関製造業	E250						
	E252						
	E253						
	E259						
	E260						
	E261						
	E262						
	E264						
	E265						
	E266						
	E267						
	E269						
	E270						
	E271						
	E272						
E310							
E311							
E313							
合計	1,732	3	1,735	45,294	264	3,024	42,006
計量器・測定器・分析機 器・試験機、医療用機械 器具・医療用品、光学機 械器具・レンズ、電子部 品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信 機械器具、時計・同部分 品、眼鏡製造業	E270						
	E273						
	E274						
	E275						
	E280						
	E281						
	E282						
	E283						
	E284						
	E285						
	E289						
	E290						
	E291						
	E292						
	E293						
	E294						
	E295						
	E296						
	E297						
	E299						
E300							
E301							
E302							
E303							
E320							
E323							
E3297							
合計	1,384	0	1,384	61,822	250	3,422	58,150
各種商品小売業	1560						
	1561						
	1569						
	合計	49	0	49	3,846	0	284

平成28年経済センサスは、平成28年6月1日現在で公表されたものである。
E150、E250、E260、E270、E310、E280、E290、E300、E310、1560の管理、補助的経済活動を行う事業所に係る使用者数及び労働者数は、それぞれ適用業種(中分類)ごとに、特定最低賃金が適用される使用者数及び労働者数から按分して算出している。

事業所増減数及び増減人員数は、平成28年6月1日以降令和2年3月31日までの増減規模が10人以上の事業場について集計している。

除外者数は、最低賃金に関する実態調査結果を元に按分して算出した年齢による適用除外者数である。